

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療整備課
 担当名：在宅医療推進担当
 内線：3545 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B17	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費		
事業期間	平成27年度～ 令和 5年度	根拠法令	医療介護総合確保推進法		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保			
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり			
1 事業の概要			5 事業説明						
2035年～2040年に本県の5年ごとの死亡者数のピークを迎える。 最期を迎えたい場所として、約55%が自宅での療養を希望しているが、現状は約80%が病院・診療所で亡くなっている。 人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるよう医療と介護が連携し、在宅医療提供体制の充実を図る。 (1) 在宅医療医スタート支援事業 △1,798千円 (2) 地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業 △2,654千円 事業の執行額が当初の見込みを下回ったことによる減額			(1) 事業内容 ア 在宅医療医スタート支援事業 4,062千円 (ア) 患者が望む医療を実現するため訪問診療を担う医師を育成し、主治医・副主治医の仕組みを確立しチームで在宅医療を支える。 イ 地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業 79,030千円 (ア) 往診医・訪問診療医検索システム運用保守補助 3,385千円 訪問診療を希望する患者への紹介、副主治医の紹介をするため、往診医・訪問診療医検索システムの保守費用を補助する。 (イ) 在宅療養支援ベッド確保補助 67,306千円 在宅療養患者の急変時の入院先を確保するため在宅療養支援ベッドの確保に対する補助を行う。 (ウ) 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発の補助 7,790千円 医師会に協力して患者が望む医療やケアを実現するため、訪問診療医や訪問看護師が中心となってアドバンス・ケア・プランニング(ACP)を患者へ普及できるようにする人材育成に関する経費及び、医療・介護・救急隊が連携を図るための取組経費を補助する。 (エ) 在宅医療連携拠点の機能強化研修 549千円 在宅医療連携拠点の強化を図るため研修を開催する。 (2) 事業計画 平成27年度 患者支援業務を行う在宅医療連携拠点の整備15か所 等 平成28～29年度 患者支援業務を行う在宅医療連携拠点の整備30か所及び市町村への円滑な拠点の移行等 平成30年度～ 市町村の介護保険事業(地域支援事業)とのすみ分けを配慮しつつ、一部事業を継続し、人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発等を実施 令和2年度～ 訪問診療を担う医師を育成 ※県は在宅医療提供体制の充実を図り、市町村が担う「在宅医療・介護連携推進事業」を支援する。 (3) 事業効果 在宅療養への移行が円滑になり、患者が望む在宅療養が可能となる。 (4) 補正予算の概要 事業の執行額が当初の見込みを下回ったことによる減額						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 県 (10/10)									
(2) 県 (10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3人=28,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△4,452	繰入金						△5,860	83,092
現計額	87,544							5,860	